



京都府立鳥羽高等学校

京都府母校応援ふるさと事業

大募集！

京都府教育委員会では、※ふるさと納税制度を活用し、府立学校の施設・設備、教育環境等の充実を図ることを目的として寄附金を募集します。卒業生にかぎらず、どなたでも寄附していただけます。

鳥羽高校では、次の3つの事業で応援をして下さる方・先輩を大募集しています。御協力をよろしくお願いいたします。

トップアスリート育成 支援事業



国際大会や全国大会等に出場して活躍する部活動の更なる充実と競技力の向上を図ります。

学習環境 支援事業

進学補習、国際交流事業、研究発表会などの学習環境の充実を図ります。



グローバルリーダー育成 支援事業



国際感覚と広い視野を育成するため、交流校訪問等の充実を図ります。



【申込み方法】

インターネットまたは、郵便、ファックス、電子メールでお申し込みをいただけます。詳しくは、京都府教育委員会総務企画課のホームページ [\[こちら\]](#) から「寄附の申込み方法」を御覧下さい。

総務企画課

TEL:075-414-5710
FAX:075-414-5752

秘書調整担当 職員総務担当 予算担当
企画広報担当 行政担当

京都府母校応援ふるさと事業			
京都府母校応援ふるさと事業とは	京都府母校応援ふるさと事業取組一覧	寄附の申込み方法	税控除制度

ココをクリック！

【問い合わせ先】

京都府立鳥羽高等学校

電話：075(672)6788 FAX:075(691)7448

ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限があります。）。自分の生まれ故郷だけでなく、お世話になった自治体や応援したい自治体等、どの自治体でもふるさと納税の対象になります。

京都府母校応援ふるさと事業とは？

ふるさと納税制度を活用し、府立学校の施設・設備、教育環境等の充実を図ることを目的として寄附金を募集するものです。卒業生にかぎらず、どなたでも寄附していただけます。

寄附金の活用目的や使いみちは、学校毎で設定をします。具体的には、グラウンド芝生化、空調設置といった教育環境の充実、部活動設備や備品整備等の部活動支援、周年事業や設備・備品の整備等の学校の特色づくりなどに活用をさせていただきます。

税控除の流れ

例えば、京都府母校応援ふるさと事業に10,000円を御寄附いただいた場合、その年度に確定申告をしていただくと、翌年度分の所得税と住民税から8,000円が控除され、実質の負担額が2,000円となります。給与所得者の場合、ワンストップ特例制度を活用すると確定申告の必要がなくなります。詳細につきましては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト」〔[こちら](#)〕をご覧ください。

総務省
MIC
Ministry of Internal Affairs
and Communications

文字サイズの変更 小 中 大

サイト内検索 検索

ふるさと納税 ポータルサイト

リーフレットをご覧になった方

サイトマップ

トップページ ふるさと納税 トピックス よくわかる! ふるさと納税 ふるさと納税の理念 ふるさと納税のしくみ ふるさと納税の活用事例 総務省の支援策 よくある質問 関連資料

トップページ > ふるさと納税のしくみ > 税金の控除について

ふるさと納税のしくみ

ふるさと納税のしくみ | ふるさと納税の概要 | ふるさと納税の流れ | 税金の控除について

税金の控除について